

# 新規学卒求人の作成のポイント

～魅力ある

求人にするために～



# 新規学卒求人作成のポイント

後半部分で

長年、高校で進路指導をされている先生からの

**貴重な内容をお伝えしますので、**  
**ぜひ最後までお付き合いをお願いします。**



～魅力ある会社とは

どういう会社でしょう～



質問です

皆さんは  
ご自分の仕事にどんな**魅力**  
を感じていますか？

その**魅力**を学生に  
伝えていますか？



質問です

ご自分の会社、

仕事の**魅力**をどのように

学生へ伝えますか？



「求人票」

です。



～魅力ある求人とは

どういう求人でしょう～



学生はここを見えています

## 仕事の内容

- ①興味があり、自分にできる仕事
- ②やりがい・達成感がある仕事
- ③誰かの役に立つと実感できる仕事
- ④将来の見通しが立つ  
(キャリア形成できる)仕事



学生はここを見ています

## 労働条件等

- ① 時間外労働が少ない
- ② 休日数が多い
- ③ 有給休暇が取りやすい



こんな若者が増えています

「定時で退社し

プライベートを充実

させたい」

ライフワークバランスを

大切にしています



～魅力ある求人票とは

どういう求人票でしょう～



伝えたい**情報**は

届いていますか？



学生の皆さんは

「期待」と「不安」で

いっぱいです



ここがポイントです

**仕事の内容**

**最初の2行が**

**キャッチな内容に**

**なっていますか？**

**最初の2行で**

**学生の興味を引く内容に**



ここがポイントです

- **見やすい、読みたい**と思える
- **仕事**が**イメージしやすい**
- **この会社で働きたい**と思える



ここがポイントです

- 専門用語を使わず  
わかりやすい言葉で
- 仕事内容が  
イメージしやすい





ここがポイントです

この会社で働きたい！

思えるような求人票を

一緒に作りましょう。



# 仕事の内容

**具体的に記入する**

**→ 学生の疑問や戸惑いを軽減**

**→ 応募者が増えることにつながる**



# 仕事の内容

**正確で詳細に記入する**

**→入社後の定着率にも影響**

**入社後にイメージした内容と違っ  
たとならないことが大切**



## 仕事の内容

- 会社がどんな人材を必要としているのか
- **学生の目線**に立って詳細にわかりやすく記入してください



# 仕事の内容

## 〈記載例〉

- ・経験を積み、一通りの作業ができるようになったら、実際に〇〇の作業をしていただきます。

## 仕事の内容

### 〈記載例〉

- ・未経験の方には、〇〇業務等、簡

単な作業から覚えていただきます。

- ・経験のない方には、指導担当職員

が個別に指導します。

## 仕事の内容

### 〈記載例〉

- ・主に〇〇作業、他に△△作業を

行っていたことがあります。

- ・出張がある場合：年間〇日程、〇〇

へ出張があります。

# 【例】 求人票A

## 〈仕事の内容〉

- ・当社製品の営業

※社用車を使用します。





# 【例】

## 求人票B

### 〈仕事の内容〉

・当社製品(美容用品、美容雑貨)の販売営業。  
市内の得意先美容院への定期営業。

・顧客管理の他、新商品の紹介や販売促進も  
行っていただきます。

※営業には社用車を使用します。

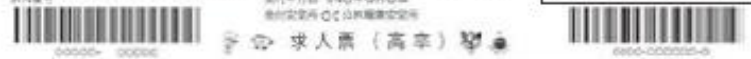
入社から3ヶ月間は、先輩社員と同行して仕事を覚えていただきます。



(1/2)

# 《高卒用求人票見本①》

ハローワークの受理・捺印がない求人票は学校に提出できません



1 会社の概要

業種	製造業	業種別	製造業	業種別	製造業
業種	製造業	業種別	製造業	業種別	製造業
業種	製造業	業種別	製造業	業種別	製造業

2 仕事の概要

職種	① 生産技術員	② 業務	③ 求人種別	④ 求人種別	⑤ 求人種別
業務内容	② 生産技術員としての業務（生産現場での作業及び設備の保守等） ③ 製造業の業務（生産現場での作業及び設備の保守等） ④ 製造業の業務（生産現場での作業及び設備の保守等） ⑤ 製造業の業務（生産現場での作業及び設備の保守等）				

3 労働条件等

⑥ 勤務地	⑦ 勤務時間	⑧ 給与	⑨ 福利厚生	⑩ 労働条件	⑪ 労働条件
⑥ 勤務地	⑦ 勤務時間	⑧ 給与	⑨ 福利厚生	⑩ 労働条件	⑪ 労働条件
⑥ 勤務地	⑦ 勤務時間	⑧ 給与	⑨ 福利厚生	⑩ 労働条件	⑪ 労働条件

# 《賃金等》

## 最低賃金 900円

## 毎年10月の改定も視野に入れて作成を

(2/2) 《高卒用求人票見本②》

ハローワークの受理・確認印がない  
求人票は学校に提出できません

求人番号: 500000-000000  
受付年月日: 令和0年0月0日  
受付受理所: OO公共職業安定所  
求人票(高卒)

4 募集  
募集職種: 事務員  
募集人数: 1名  
募集期間: 令和4年11月15日迄  
応募資格: 高等学校卒業以上  
給与: 月給 20万5千円  
勤務地: 東京都中央区  
求人番号: 500000-0000

5 補充事項・特記事項  
 1. 試用期間3ヶ月  
 2. 応募の履歴書への応募の欄に「もっと詳しく決まらないうちはあきらめず、面接まで来てほしい」と記載すること。  
 3. 応募の履歴書等については、送り忘れは責任者です。  
 【応募者へ】  
 4. 面接時、必ず「応募の履歴書」を持参すること。  
 5. 面接時、必ず「応募の履歴書」を持参すること。  
 6. 面接時、必ず「応募の履歴書」を持参すること。

1 募集 - 採用に関する情報

年度	近畿地方の募集			全国平均		
	募集人数	採用人数	採用率	募集人数	採用人数	採用率
令和4年度	10人	8人	80%	10人	8人	80%
令和5年度	11人	9人	81%	11人	9人	81%
令和6年度	9人	7人	77%	9人	7人	77%
平均採用率	採用率の平均値(参考値)		約78%	採用率の平均値		約78%

2 職業能力の向上に関する取組の実施状況

(1) 研修・講習等 実施内容	あり 新卒研修(入社後1ヶ月)、新卒研修(入社後2ヶ月)、新卒研修(入社後3ヶ月)
(2) 自己啓発活動の推進 実施内容	あり 就業に関するセミナーや研修、新卒研修(入社後1ヶ月)
(3) ボンネン制度の推進	あり
(4) キャリアコンサルティング 制度の推進(実施内容)	あり 入社後、入社1年目の間にキャリアコンサルタントによるキャリア相談
(5) 社内研修等の実施内容 実施内容	あり 新卒研修(入社後1ヶ月)

3 職場への安全の確保に関する取組の実施状況

年度	安全研修の受講率(%)	企業全体の情報		業界の情報	
		受講人数	割合	受講人数	割合
令和4年度	100%	10人	100%	10人	100%
令和5年度	100%	11人	100%	11人	100%
令和6年度	100%	9人	100%	9人	100%
平均受講率	100%	受講率の平均値(参考値)		受講率の平均値	

※1 については、男性は勤労者の就業率を、女性については、雇用形態に関わらず企業全体に内付の割合を示しています。  
 ※2 については、男性は勤労者の就業率を、女性については、雇用形態に関わらず企業全体に内付の割合を示しています。  
 求人番号: 500000-000000  
 受付年月日: 令和0年0月0日  
 受付受理所: OO公共職業安定所

# 〈補足事項、特記事項〉

# 会社の特長や労働条件、福利厚生、試用期間の詳細等

# 補足事項、特記事項

皆さんの「熱いおもい」を伝える！！

会社を**アピール**する

**チャンス**です。



## 補足事項、特記事項

- 学生の皆さんに伝えたいこと
- 会社の特徴、研修制度
- 会社独自の取り組み、モットーなど
- 会社の魅力をアピール

## 補足事項、特記事項

同じような職種の求人票で  
悩んだ時は。。。

補足事項、特記事項で  
**差がつかます**

# 補足事項、特記事項

## 〈記載例〉

- **制服、作業服の貸与あり**
- **食事補助手当あり**
- **駐車場無料、月々〇〇〇円等**

## 補足事項、特記事項

### 〈記載例〉

- ○○研修制度があり、○○な知識、  
技能が習得できます。
- 入社後に業務に必要な○○資格を  
取得していただきます。



## 補足事項、特記事項

### 〈記載例〉

- ・資格取得の費用は、会社が負担  
(全額、半額)します。

(2/2) 《高卒用求人票見本②》

ハローワークの受理・確認印がない  
求人票は学校に提出できません

求人番号

発行年月日 令和4年0月0日  
発行元 〇〇公共職業安定所

求人票 (高卒)



4 募集

募集職種	募集人数	募集期間	募集時期	募集形態	募集条件	募集待遇
機械工 専 [10 業種別] 2名以内	1名	令和4年11月15日	11月	正社員	高卒以上 ① 職歴 機械 電子 ② 資格 〇〇大手、△△社 経験	給与 月給 25万円 賞与 年2回 各10万円 退職金 あり 20万円

5 補充事項 - 特記事項

① 試用期間3ヶ月  
- 応募書類提出後の面接の結果によって判断を決定するものでは  
ありません。  
- 応募書類提出後については、2週間以内にお返事をいたします。  
【応募先へ】

青少年雇用情報

1 募集 - 採用に 関する情報	近畿府の状況			高卒の状況		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 令和4年度	11人	8人	9人	1人	2人	3人
② 令和5年度	11人	8人	9人	1人	2人	3人
③ 令和6年度	8人	4人	5人	1人	2人	1人
④ 平均経年雇用率	経年率の平均率 (参考値)		75.5%	41.7%		41.5%

2 職業能力の向上に資する取組の実施状況

① 研修実施状況 その内容	あり 若手育成研修、新卒研修(産別別)、海外研修(産別別)、 管理研修、等
② 自己啓発支援の取組 及びその内容	あり 業界に関するセミナーや研修会を開催し、 自己啓発支援を実施
③ ポンテ-制度の取組	あり
④ キャリアコンサルティング 制度の取組実施状況	あり 3名を支援、入会希望者の増加に人材紹介員によるキャリアコ-サ を実施し支援を実施
⑤ 社内研修等の実施状況 及びその内容	あり 若手育成研修、産別研修

3 職場への安全の確保に関する取組の実施状況

1 労働安全衛生の確保に関する取組の実施状況	企業全体の情報		高卒の状況	
	11月	12月	11月	12月
① 労働安全衛生の確保に関する取組の実施状況	11月	12月	11月	12月
② 労働安全衛生の確保に関する取組の実施状況	11月	12月	11月	12月
③ 労働安全衛生の確保に関する取組の実施状況	11月	12月	11月	12月

# 〈青少年 雇用情報〉

可能な限り、**全  
ての項目を記入**  
していただくよ  
うお願いします。



# 職業能力の開発及び 向上に関する取組の実施状況

## 研修の有無およびその内容

### 〈記載例〉

- 新入社員を対象とした〇〇研修を  
年〇回開催
- 〇〇団体主催の新社会人セミナーに  
参加

# 自己啓発支援の有無 及びその内容

## 〈記載例〉

- **資格取得の研修は、全額会社負担、全額補填あり**
- **資格取得に必要な講習費、受験料の一部負担制度あり**

# メンター制度の有無

## メンター制度とは？

所属する部署の上司とは別に

年上先輩社員、社歴の近い先輩社員が

**若手社員をサポートする制度**

## メンター制度の有無

メンター制度を活用することで。。。

相談できる先輩がいることにより

精神的に安定し、**早期離職を**

**防ぐことにつながります**

# 全体として

1. **新卒者でも分かりやすく、具体的に**
2. **労働条件など誤解や疑問を与えないような記述**
3. **職場の魅力をアピール**





今年度から記載いたします

## ① 従事すべき業務の変更の範囲

- ・採用後、業務内容を変更する予定がない場合は「**変更範囲:変更なし**」
- ・将来の配置転換など、雇入れ直後の業務と**異なる業務に配置される見込みある**場合は、**変更後の業務を明示**。

今年度から記載いたします

## ②就業場所の変更の範囲

採用後、雇入れ直後就業場所と異なる就業場所に配置される見込みがある場合

転勤の可能性：あり

転勤の範囲：鶴岡市、庄内町

# 今年度から記載をお願いします

## 応募書類作成方法について

- ①履歴書は**手書き**記入とする
- ②履歴書は**パソコン**入力とする
- ③履歴書は手書き記入、パソコン入力  
**いずれも可能**とする

補足事項または特記事項に  
記載をお願いします



# スケジュール

**求人の受理開始**

 **6月1日～**

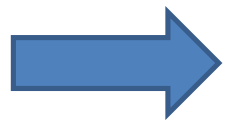
**求人票の公開**

 **7月1日～**

**※6月中に求人申し込みをお願いします**

# スケジュール

**学校からの推薦開始(文書到達)**



**9月5日(木)**

# スケジュール

## 選考開始日

→ **9月16日(月)**

※今年度は**祝日**です

# スケジュール

**採用内定(通知)日**

**→ 9月16日(月)**

求人票のここを見えています

求人票のどこを見ている？

進路指導の先生からの生の声





# 求人票のここを見ています

- **休日(週休2日制)**
- **就業時間**
- **仕事内容**



# 求人票のここを見ています

- 毎月の賃金、賞与、昇給
- 採用試験の内容
- 社員寮、住宅手当の有無
- 育児休業の取得



求人票のここを見えています

保護者は。。。

**福利厚生**について

重要視しています



求人票作成に合わせて

**企業としての魅力**について

考える、見直すきっかけに

してみませんか？



**魅力ある会社**

**魅力ある求人票の作成を**

**一緒に目指しましょう**



事業所の皆さまへ

会社の

ホームページ、SNS等は

更新されていますか？



事業所の皆さまへ

新しい情報にしておくこと



会社の**魅力度アップ**に

つながります



# ユースエール認定制度

企業  
のみなさまへ

助成金の上乗せ、  
低金利融資を  
受けられる

会社を  
PRしてくれる



BANK

企業の  
イメージアップに  
つながる

△×会社

O K 会社

ツイ

ツイ





事業所の皆さまへ

**ユースエール認定企業**を目指し

**優良企業**であることを

アピールしてみませんか？



事業所の皆さまへ

人手不足といわれる  
今だからこそ。。。

認定を受け  
優良企業であることを  
アピールするチャンスです



事業所の皆さまへ

ハローワーク酒田の待合所

大画面モニターでアピール



事業所の皆さまへ

**認定マーク**を使用することができます

求人票(学卒、一般)に  
**認定マーク**を掲載できます



# ユースエール認定制度とは？



## 採用に、ユースエールを。

ユースエール認定制度は、若者の採用・育成に積極的かつ雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。これらの企業の情報発信を国が後押しするなど、採用活動にも設立することができます。



# ユースエール認定を受けると・・・

## 若者を求めている 中小企業の皆さんへ



### ユースエール認定を受けると・・・

#### 国が情報発信をサポート

「新卒応援ハローワーク」などで積極的にPRできます。また、厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」にも企業情報を掲載。各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについても優先的・積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。

#### 企業イメージがアップ

認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マークを、商品、広告などに付けることができます。認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールできます。

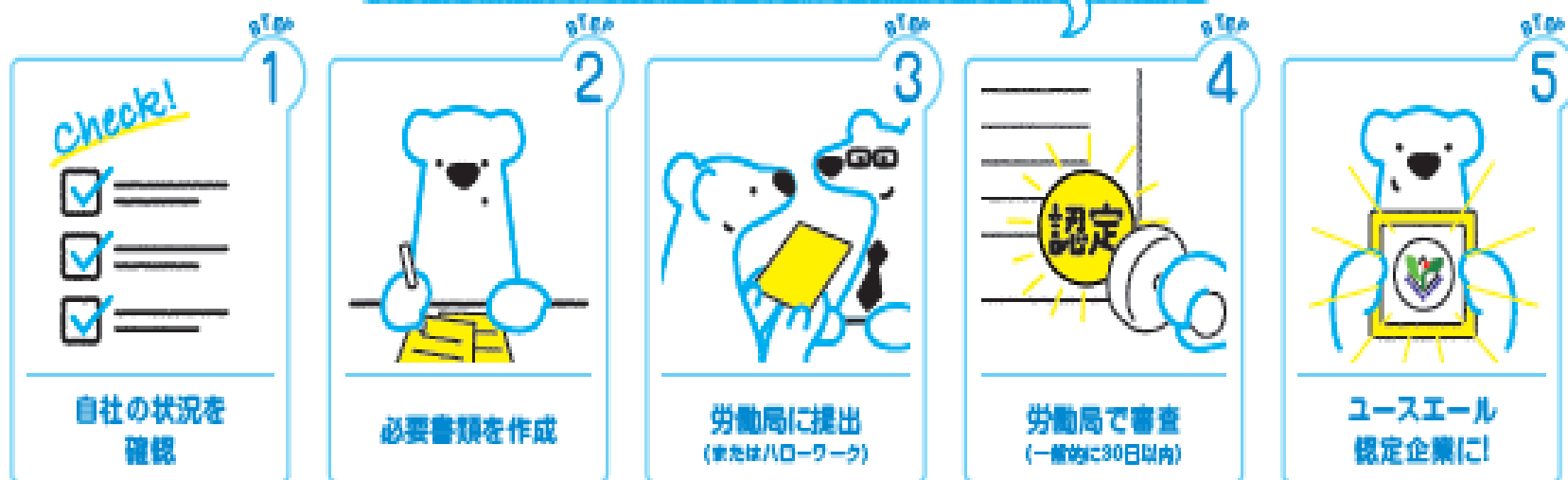


#### 助成金の加算や低利融資も

キャリアアップ助成金やトライアル雇用助成金など、認定企業が若者の採用・育成を支援する助成金を活用する際、一定額が加算されます。また、日本政策金融公庫による低利融資や公共調達における加点評価といった特典もあり、会社の経営にも貢献します。（※詳しくは労働局へお問い合わせください。）

# 認定制度を取得するには・・・

ユースエール認定制度を取得するには・・・



ユースエール認定  
事前相談メール

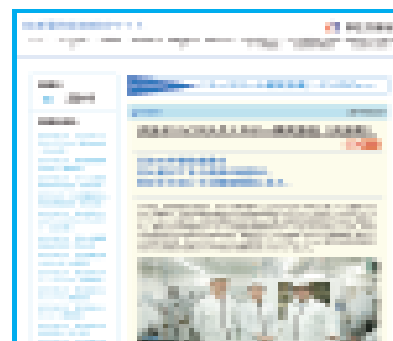
[gm-soudan-wakamono@mynavi.jp](mailto:gm-soudan-wakamono@mynavi.jp)

本事業は令和元年度の厚生労働省委託事業として、株式会社マイナビが受託し実施しています。※フリーコールはメールアドレスに変更になりました。令和2年3月31日まで受け付けております。

# WEBサイトに掲載されます

## 認定企業は Web サイトに掲載!

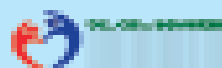
厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」に、ユースエール認定企業として企業情報を掲載。採用活動のPRにお役立てください。



若者雇用促進総合サイト

検索

<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/>





# 認定基準

## 【認定基準】

1	学卒求人 <sup>*1</sup> など、若者対象の正社員 <sup>*2</sup> の求人申込みまたは募集を行っていること	
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること	
3	右の要件をすべて満たしていること	・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
		・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下 <sup>*3</sup>
		・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと
		・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上 <sup>*4</sup>
4	右の青少年雇用情報について公表していること	・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上 <sup>*5</sup>
		・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数
		・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと	・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
		・過去3年間に認定基準を満たさなくなったことよって認定を辞退していないこと <sup>*6</sup>
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことよって認定を辞退していないこと <sup>*6</sup>	
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと	
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと <sup>*7</sup>	
9	暴力団関係事業主でないこと	
10	風俗営業等関係事業主でないこと	
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと	
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと	

事業所の皆さまへ

**ユースエール認定制度**について

事業所に伺い、詳しく説明をします。

ハローワーク酒田へ

ご連絡をお願いします。

# 事業所の皆さまへ

## 精神・発達障害者雇用サポーター

障害がある方、障害の疑いがある方、

仕事内容や職場内でのコミュニケーション等に

課題を抱えている場合、ご相談に応じます。

精神障害、発達障害またその疑いがある方の雇用相談など

- **精神・発達障害者雇用サポーター**がご相談に応じます。
- 採用後の「**定着支援**」として精神・発達障害者雇用サポーター、就職支援ナビゲーターが支援します。
- 求人の出し方、採用後の困り事などご相談ください。

事業所の皆さまへ

**「共生社会の実現」**  
**を目指して**

**～障害の有無に関係なく～**

ご存じですか？

**障害者の法定雇用率が  
引き上げられます。**

**令和6年4月 2.5%**

**令和8年7月 2.7%**

ご存じですか？

皆さんの事業所では  
**法定雇用率達成**に向けて  
準備を進めていますか？

➡ ハローワーク酒田に  
相談してください

最後になります。。。

仕事に関することは  
ハローワークにご相談ください

一緒に**解決の糸口**を探す  
お手伝いをいたします



最後になりますが。。。

**就職されたご本人が生き生きと**

**活躍できる場。**

**事業所の発展のため**

**ハローワークをご活用ください**